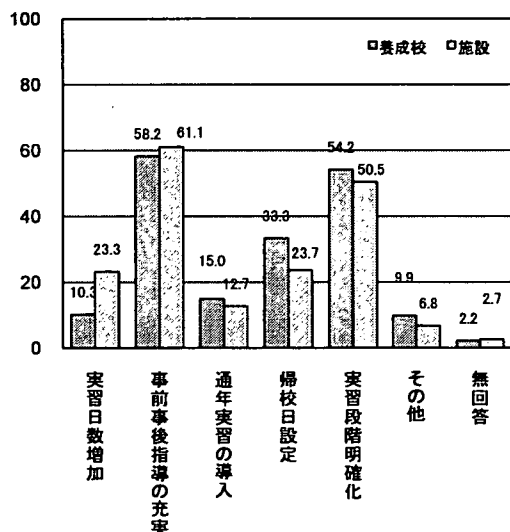


4) 実習をより充実させるための内容



3-6 保育実習を充実するための内容

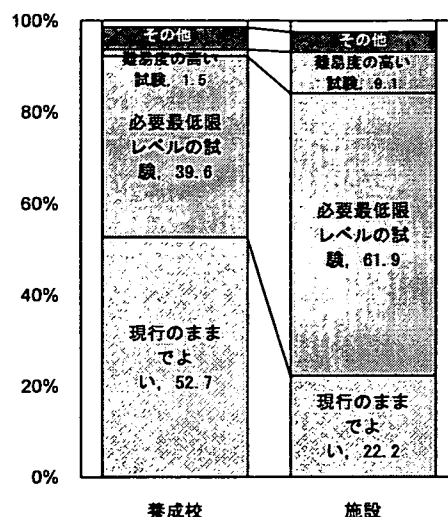
保育実習をより充実するための内容として、両調査で共に「事前事後指導を充実」（養成校 58.2%、施設 61.1%）、と「実習段階（達成課題）の明確化」（養成校 54.2%、施設 50.5%）が 5 割を越えており、実習指導の更なる充実が求められていることがうかがえる結果であった。「実習日数を増やす」は、施設調査が有意に高く（ $p < .01$ ）、「実習中に帰校日等を設けて振り返りを行う」は、養成校調査が有意に高い（ $p < .01$ ）。

(2) 国家試験の導入について

1) 国家試験を課すことについて

養成校の卒業に加えて国家試験を課すことについて考え方を聞いた。「必要最低限レベルを確認する程度为国家試験を課す」（養成校 39.6%、施設 61.9%）は、施設調査が、「現行のままでよい（国家試験をしない）」（養成校 52.7%、施設 22.2%）は、養成校調査が有意に高く、保育士の質の向上を求める施設と学校運営という問題を背景に抱える養成校との間に意識の差が見られた。「必要最低限レベルの試験」、「難易度の高い試験」を合わせ、試験を課すことを求める意見は、施設調査で7割以上、養成校調査で約4割である。また、数は少ないが「難易度の高い国家試験を課す」（養成校 1.5%、施設 9.1%）についても、施設調査が有意に高い（ $p < .01$ ）

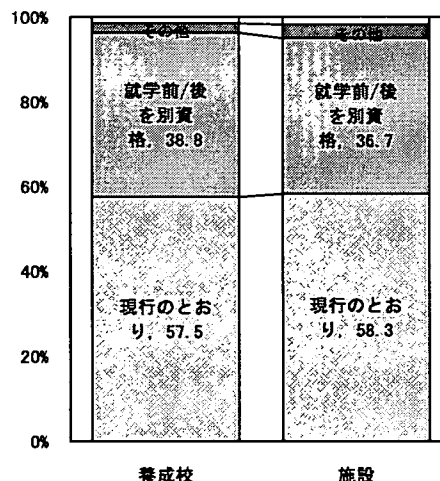
という結果が得られた。



3-7 国家試験の導入

(3) 保育士資格の性格について

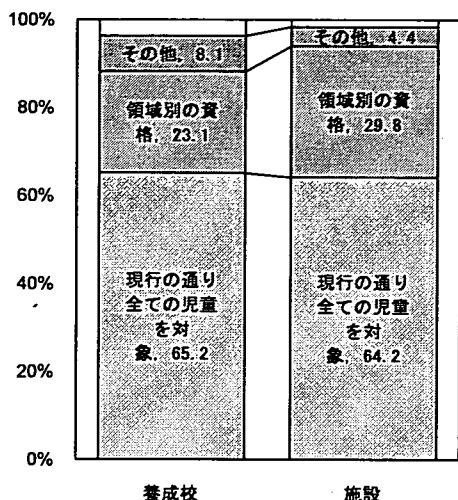
1) 保育士が対象とする子どもの年齢について



3-8 保育士が対象とする子どもの年齢

保育士が対象とする子どもの年齢について尋ねた。両調査共に約6割が（養成校 57.5%、施設 58.3%）が「就学前後で別資格とせずに現行通りとする」、一方、「就学前後で別資格とする」は4割弱（養成校 38.8%、施設 36.7%）という結果で共通していた。

2) 領域別資格の是非



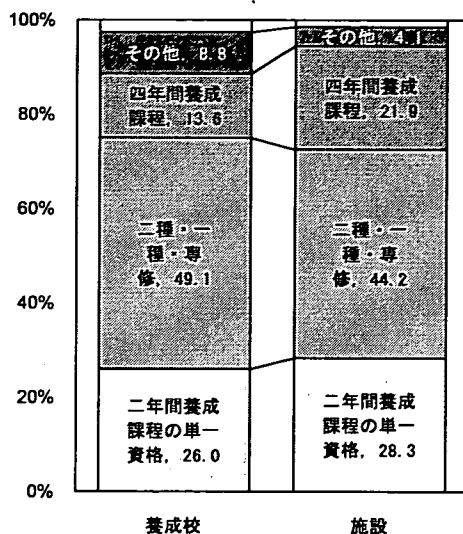
3-9 保育士が対象とする領域について

保育士資格を現行の通り一本化した資格とするか、あるいは領域別に分けた資格とするかについて尋ねた。両調査において約6.5割が「現行通りすべての児童を対象とした資格とする」（養成校 65.2%、施設 64.2%）を選び、「領域別（保育・障害・医療・虐待・家庭支援など）に分けた複数の資格とする」は2割から3割（養成校 23.1%、施設 29.8%）と、共通していた。

（4）保育士養成年限等について

1) -1 保育士の養成年限について

保育士の養成年限について尋ねた。両調査共に「二種・一種・専修のような資格とする」（養成校 49.1%、施設 44.2%）が最も多く、「現行の二年間養成課程を基盤とする単一資格でよい」（養成校 26.0%、施設 28.3%）が続いた。すべての保育士養成を「四年間養成課程に移行する」意識は、施設調査で有意に高い（ $p < .01$ ）。



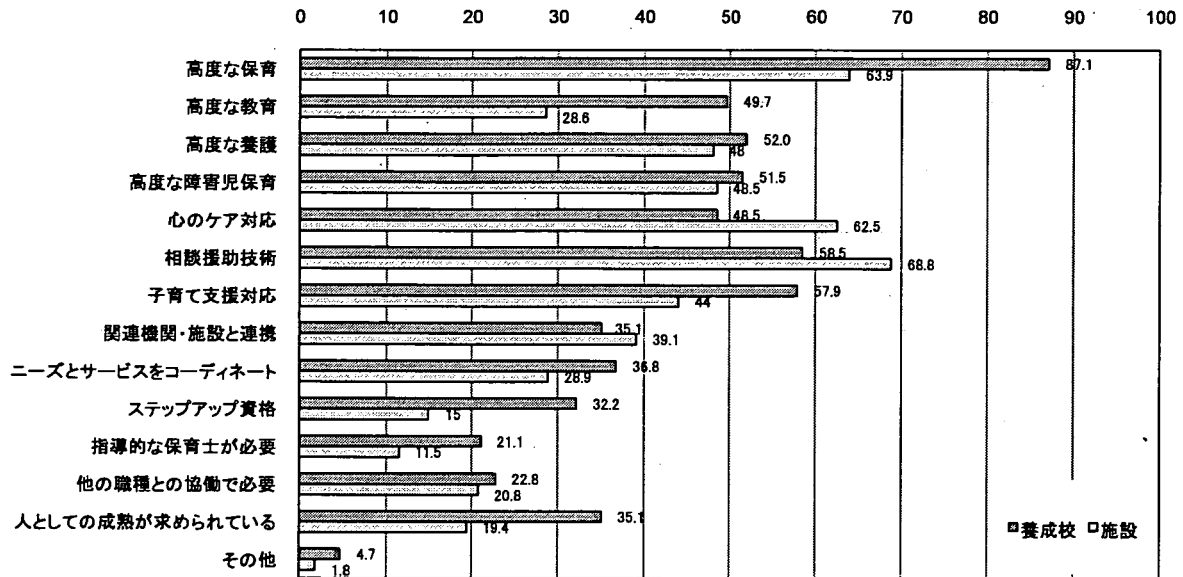
3-10 保育士の養成年限

1) -2 四年制養成課程の資格が必要とする理由

前項において「二種・一種・専修のような資格とする」、「すべて四年間養成課程の資格に移行する」と答えたものに対し、四年間養成課程が必要だと回答した理由を複数回答で尋ねた。

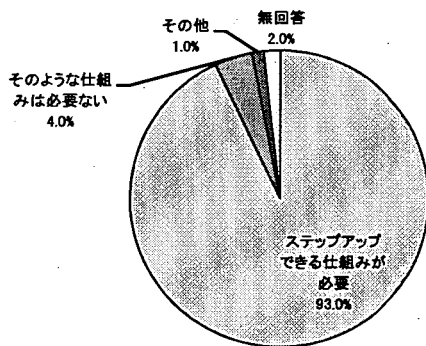
両調査で5割を超えている選択肢は、「より高度な保育の専門性」と「入所児童の親に対応できる相談援助技術の専門性」であった。続いて高かったものには、「被虐待児等心のケアを必要とする子どもに対応できる専門性」、「地域の子育て支援に対応できる専門性が求められているから」、「より高度な養護の専門性」「より高度な障害児保育の専門性の必要」がある。

施設調査が有意に高いものは、「被虐待児等心のケアを必要とする子どもに対応できる専門性」、「入所児童の親に対応できる相談援助技術の専門性」であり、養成校調査が有意に高いものは、「より高度な保育の専門性」、「より高度な教育の専門性」、「幼稚園教諭と同じようにステップアップする資格とすべきであるから」「人としての成熟が求められるから」、「他の職員に対する指導的な保育士の必要性」であった。施設調査における同項目、施設種別「保育所」の回答結果においても、「より高度な保育の専門性」、「より高度な教育の専門性」は、施設調査全体より有意に高い選択肢としてあげられており、養成校調査と共通していた。



3-11 四年制養成課程が必要な理由

2) ステップアップする仕組み

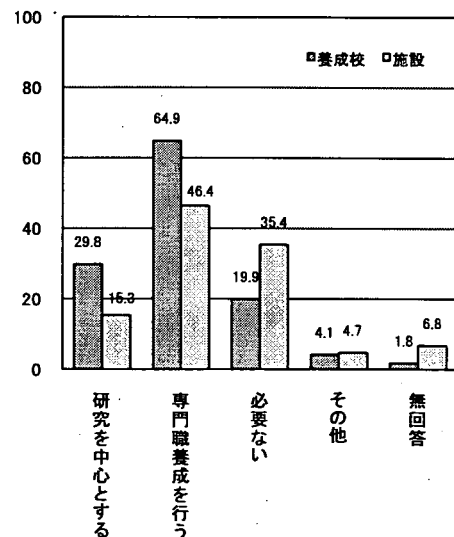


3-12 ステップアップする仕組みの必要性

仮に四年間養成課程の資格を新設とした場合、二年間養成課程の保育士資格を有して現場で働く者が、一定の現場経験の後に四年間養成課程の資格を取得することができるような仕組みを設けることの必要性について尋ねた。両調査共に「ステップアップできる仕組みが必要」(養成校 93.0%、施設 83.4%)とする意見が多く、差は見られなかった。

3) 大学院における保育士養成

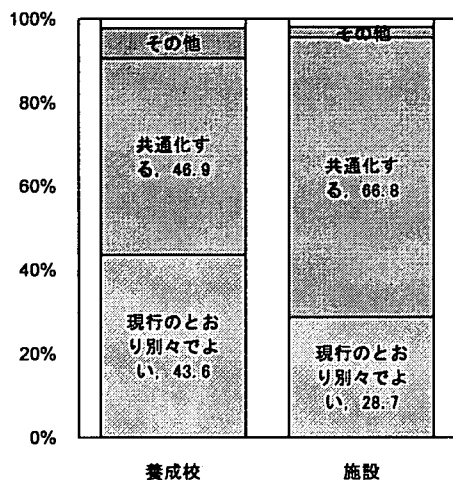
大学院における保育士養成の必要性について尋ねた。共に「専門職大学院での保育士養成が必要」(養成校 64.9%、施設 46.4%)が最も多かった。しかし、各項目には有意差が見られ、大学院での保育士養成が必要(専門職大学院及び研究中心の大学院)という意識は養成校調査で高く ($p < .01$)、大学院における保育士養成は必要ないとする意識は施設調査で高い ($p < .01$)。



3-13 大学院での保育士養成について

(5) 保育士資格と他資格との関係について

1) 幼稚園教諭免許との関連づけ



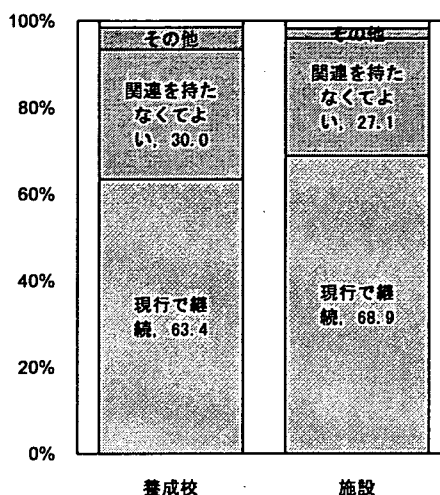
3-14 保育士資格と幼稚園教諭との関連

保育士資格と幼稚園教諭免許との関連づけについて、今後どのようにあるべきか尋ねた。施設調査では、「今後は保育士資格と二種幼稚園教諭免許を共通化（一本化）する」（66.8%）が6割を越えている。特に、施設調査における施設種別結果「公営」保育所では、「共通化する」と答えたものが74.4%と高い。

養成校調査では「共通化する」（46.9%）が「現行通り別々の資格・免許のままでよい」（43.6%）がほぼ半々であった。2郡を統計的に比較検討すると、「共通化（一本化）」する意識は施設調査で有意に高く（ $p < .01$ ）、「現行通り別々の資格・免許のままでよい」とする意識は養成校調査で有意に高い（ $p < .01$ ）という結果が得られた。

2) 介護福祉士資格との関連づけ

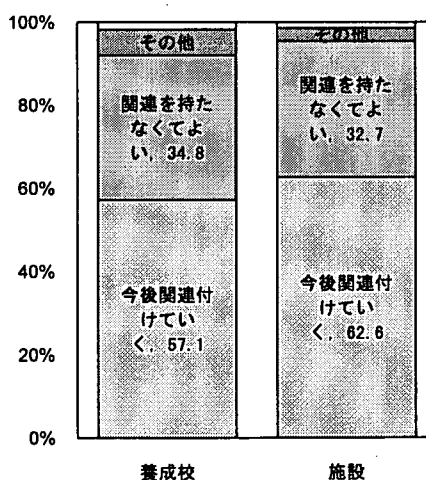
現在、保育士資格を有する者は、1年間の介護福祉士養成課程で介護福祉士資格を取得できる。このような保育士資格と介護福祉士資格との関連づけに関して尋ねたところ、両調査共に、約6割が「現行のとおり継続していく」（養成校 63.4%、施設 68.9%）、約3割が「介護福祉士資格と関連を持たなくて良い」（養成校 30.0%、施設 27.1%）という意識である点は共通していた。



3-15 保育士資格と介護福祉士資格との関連

3) 社会福祉士資格との関連づけ

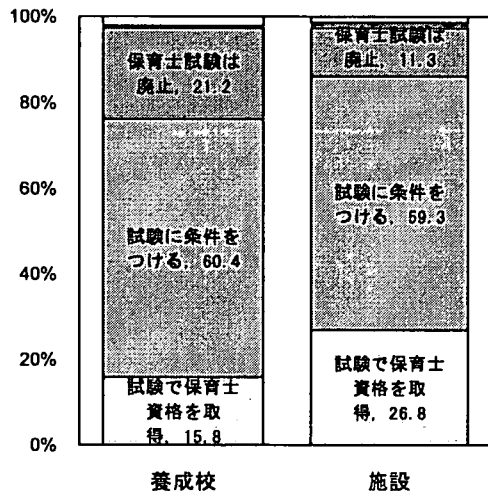
現在、保育士資格と社会福祉士資格については、関連づけがないが、保育士と社会福祉士との関連づけについて尋ねた。両調査共に、約6割が「今後、社会福祉士資格と関連づけていく」（養成校 57.1%、施設 62.6%）3割強が「社会福祉士資格と関連を持たなくて良い」（養成校 34.8%、施設 32.7%）であり、共通していた。今後、さらに保育士と他資格のとの関連づけが求められていることがうかがえる。



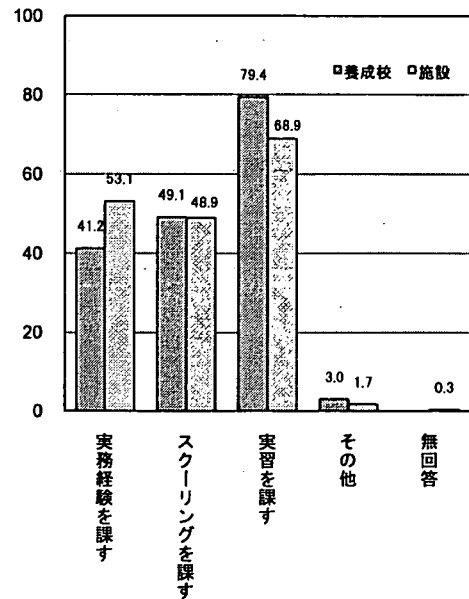
3-16 保育士資格と社会福祉士資格の関連

(6) 保育士試験による資格取得について

1) 現行の保育士資格取得試験について



3-17 保育士資格取得試験について



3-18 試験に新たにつける条件

現行の保育士資格取得試験についての考えを尋ねた。両調査共に、「今後、新たに条件をつけて行う」（養成校 60.4%、施設 59.3%）が最も多かった。「資格取得試験だけで保育士資格を取得できる」では、施設調査が、「保育士試験による資格取得は廃止する」では養成校調査が、有意に高かった ($p < .01$)。

2) 保育士資格取得試験見直しの内容

前項において「今後、新たに条件をつけて行う」と答えたものに対し、その見直しの内容について複数回答で尋ねた。共に「実習を課す」（養成校 79.4%、施設 68.9%）が最も多かった。「実務経験を課す」では施設調査で、「実習を課す」は養成校調査で有意に高い ($p < .01$)。

第3章 聴き取り（ヒアリング）調査の結果

1 ヒアリングの目的

保育士資格と保育士養成課程のあり方について、質問紙によるアンケート調査で尋ねた諸点について、さらに詳細な意見を得るために、またそれらの意見の背景を明らかにするために、保育士養成校の教員に対してヒアリング調査を実施した。

2 ヒアリング調査の概要

(1) 調査期間

平成19(2007)年9月13日～11月17日の期間に実施した。

(2) 調査方法

ヒアリング調査協力者に事前にヒアリング項目を送付した上で、担当者が直接対象者を訪問し、聴き取り調査を行った。また、ヒアリング調査協力者に、事前に了承を得て、

ICレコーダーによる録音を行い、ヒアリング調査終了後、項目にしたがって回答をまとめ、これについてヒアリング協力者に確認を依頼し、修正及び了解を得た。それらの回答の全体を巻末に資料として付している。

調査協力者は、保育士養成校の教員22名である。内訳は、保育士養成に特に学識を有するもの3名、質問紙調査返送時の確認においてヒアリングへの協力の意思を示してくれた同調査の回答者の中から、地域、学校種別、修業年限等を勘案して抽出した19名である。調査協力者氏名は、承諾を得た方について巻末にまとめて示す。

調査協力者勤務校の地域と学校種はそれぞれ表4、表5の通りである。

表4 調査協力者の勤務校の所在地域

	北海道	東北	関東	中部	近畿	中四国	九州	合計
人数(人)	2	2	7	3	3	3	2	22

(全国保育士養成協議会のブロック区分による)

表5 調査協力者の勤務校の学校種別

	各種学校・ 専修学校	短期大学	大学	合計
人数(人)	2	11	9	22

(3) 調査の内容

ヒアリングの内容は、以下の通りである。
基本的に質問紙調査の内容を踏襲している。

- 1 教育内容について
 - 1-1 現行の教育課程について
 - 1-2 教育課程について今後どのようにあるべきか
 - 1-3 保育実習を今後、どのように充実させていけばよいか
 - 1-4 養成課程の科目や内容の共通部分を多くするか、独自で設定する自由度を増やすか
 - 2 国家試験の導入について
 - 2-1 養成校卒業に加えて国家試験を課すことについて
 - 3 保育士資格のあり方について
 - 3-1 保育士が対象とする児童の年齢の範囲について
 - 3-2 保育士を現行のように総合的な資格とするか、あるいは領域別に分けるかについて
 - 4 保育士養成年限等について
 - 4-1 保育士養成課程の修業年限について
 - 5 保育士資格と他資格との関連について
 - 5-1 保育士と幼稚園教諭免許との関係について
 - 5-2 保育士資格+1年間の介護福祉士養成課程単位取得による介護福祉士資格取得について
 - 5-3 保育士と社会福祉士との関係について
 - 6 保育士試験について
 - 6-1 保育士試験合格による保育士資格取得について
 - 7 その他、保育士養成課程について全般的に
 - 7-1 保育士養成課程全般についてのご意見
-

3 調査の結果と分析

以下、各設問への回答について、冒頭に概要を述べ、続いて回答を示す。それぞれのコメントは多様で、かつひとつひとつが貴重であり、またそれぞれの意味も広く深いので、まとめきれない、伝えきれない点も多々ある。また、回答が設問ごとに明確に分かれるわけではないので、ある回答を別の設問への回答

として扱っている場合がある。なお、調査協力者のコメントについて、調査協力者の校正を経たものを巻末に資料として掲載した。併せて参照されたい。

(1) 教育内容について

子どもの最善の利益を保障するために、子どもの保育に加えて、保護者への支援が保育士の業務として平成15年より法定化された。こうした要請に応えるために保育士養成課程の充実が求められている。このことをふまえて教育内容についての考えを尋ねた。

1-1 現行の教育課程について

現行の教育課程についての考えを尋ねた。

現行の教育課程については、①養成年限との関係、②教科のあり方、③実習の充実・見直し、④科目数・科目の見直し、⑤幼稚園教員養成との関係、⑥高等教育と職業専門教育との関係、⑦時代・現場ニーズへの対応、⑧保育所・保育所保育士中心との指摘等、様々な視点からの意見があった。

①養成年限との関係

〈短大、2年制養成として評価できる〉

・短大の養成課程を考えたときに現場と関わりながら人を育てる、学び育ちを獲得していく内容としては、基本的には枠組みは十分であり、カリキュラムの構成は面白い。養成校側の活用法(組み立て方)の問題である(J)。
・2年制養成を基盤としていることを前提とすると、完成度の高いものと評価できるのではないかと。保育士としての専門性を身につけていくうえで必要な基礎的な科目が置かれており、特にかけている科目や余分な科目があるとは思えない(M)。

〈課題がある〉

・短大の場合、多くの養成校が2年間で保育士資格と幼稚園教諭免許の両方を取得可能として保育者養成を行っているわけであり、現行の保育士養成カリキュラム単独ではなく幼稚園教諭養成のための教科科目、教職科目と組み合わせ配置し、2年間で実質3年分に

近い単位数を消化させているという現実がある。本学では、2年間という時間的制約のもとで、保育実習と教育実習の時期を工夫しながら設定し、その前後に配置すべき教科目をやや前倒しぎみに盛り込み、なんとか全体構成を組み立てているという実態がある。さらに教科目担当者の非常勤比率の高さから、より望ましい全体構成や開講時期を検討はしてみるものの、そこにはなかなか近づけないのが実情である (B)。

・短大や専門学校でも同様の資格となっているので、そちらに合わせている面があると思うが、足りないところがある (C)。

・保育士資格を2年間で幼稚園免許とともに取得することはとてもきつい。今の学生では、2年間では消化できないことも多い (D)。

・現行カリキュラムが作られたときは、修業年限2カ年を標準として視座においていたが、その理由は全体の学生定員の70%が短大生等で、2カ年課程であったため。同時に68単位設定のポリシーは、できるだけ単位履修を実質化しようということと、学生の履修負担度を考える必要があるとの認識によるものである。2年間での単位履修は過密な状況にあるという現状認識が多く、単位履修の実質化、CAP制との整合化の検討を要する (G)。

・本学の特徴として、初等教育ベースと福祉学ベースの保育士養成がある。しっかりしたベースをもった4年制養成を標準にすべき時代 (R)。

・短大は過密である。幼稚園教員養成課程に比べ内容が多岐にわたり、ゆとりをもってじっくり深めていくためのカリキュラムが組めていない。学習すべき内容は多く、精選することもかなり厳しい状況にある。カリキュラムの密度を高めて充実させるなどの検討も必要 (S)。

・過密で余裕がなく、2年間のカリキュラムとしては多すぎる (V)。

②教科のあり方

〈ソーシャルワーク〉

・「ソーシャルワーク」に関わる科目が必要ではないか (C)。

・「社会福祉援助技術」についての更なる充実 (N)。

〈保育内容〉

・「保育内容」の理解に関する教科が幼稚園教諭の課程よりも少ない。一方で、今の規定では、時間数が足りない (D)。

・保育のプロを養成する立場に立つと、教育課程の改正により「保育内容」の授業数などが減ってきているので、そこを充実する必要がある (N)。

〈保育原理・養護原理〉

・「保育原理」で扱うような思想史的な教養が著しく不足しており、インテリジェンスの問題としてきわめて残念であり、力を入れるべきであろう (F)。

・「保育原理」や「養護原理」といった科目は、担当者の専門もいろいろであるので、内容的に保育士養成で必要とされるものを再検討し、共有できるものを持つことが必要ではないか。従来は「保育原理」で担ってきた部分も他の科目が行っていることもあり、現行のカリキュラムを少し精査してみることが必要ではないか (N)。

〈保護者支援〉

・保護者との友好的な関係をつくるために「家族援助論(家族支援論)」を重視したい (F)。

・保護者への支援が保育士の業務に付加され、家族援助論といったような新しい科目が導入されてきたがまだまだ不十分。保護者支援に直接かかわるようなさまざまな科目のさらなる導入が必要ではないか (U)。

・今後は科目数の増加より、保育・教育に関わる基礎科目の内容の充実をはかることが必要 (H)。

〈小児保健・小児栄養〉

・メディカルな必要性への対応として、「小児保健」には力を入れなければと思う (F)。

・「小児栄養」「小児保健」についての見直しが必要。例えば、授業担当者として保健師や看護師が入り、嘱託医との連携をどのように

すべきかという観点から論じたり、保育所における食事が外部委託になっている現状を鑑み、今のような「小児栄養」がそのまま必要であるか再検討が求められるだろう (N)。

〈発達臨床〉

- ・「発達臨床」に関する科目が必要ではないか (C)。

〈障害〉

- ・就学前保育を重視する立場から、障害のことについての学習には力を入れたい (F)。

〈保育士の倫理〉

- ・保育士の倫理については「保育者論」に含まれるものと思うが、その部分を今後充実させていく必要があるだろう (N)。

〈施設経営・運営〉

- ・「施設経営」や「施設の運営」については、短期大学で考えると、今の学生にどこまで理解されるか不安に思うし、施設の役割とか責務といったところは「保育原理」でカバーしているので、これをとりあげて一つの科目とすることには可能性があるのか分からない (N)。

③実習の充実・見直し

- ・実習期間ももっと長くできるといいのではないか (C)。
- ・実習の根本的なあり方を見直したい (F)。
- ・日本では講義、演習という養成校で行う科目は多いが、実習期間は短い。実習では実際に子どもと関わる保育について学ぶが、保護者とどのように関わるのかについては学べない (I)。
- ・これで足りないということはないが、2年制と4年制では違っている。特に実習の扱い方。厚生労働省は、2年制は、1年次より2年次に実習をなささいと言っている。2年間で幼稚園と保育士と両方取るのは難しい。どの学校も1年次後期から入っていると思うが、2年の前期までに両方の実習が終わるということとは難しいということと、それに引き換え

4年制は、時間的な余裕はあるが、短大と同じように2年間で保育実習を終えて、教育実習はプラスして3年、4年でということ。短大の2年の二種と4年の一種とここで完全に差がついてくる。差がつくような内容でなければならない。ところが、現状はそうっていないのではないか。カリキュラムというか、実習の捉え方、事前事後指導を含めて、特に事後指導の難しさがあると思うので、この点に重点を置いたらいいのではないか (L)。

- ・実習期間が長いようで結構短い。保育士は職種が多いし、年齢幅が広い (R)。

④科目数・科目の見直し

- ・科目数が多く、詰め込みになっている。必修科目が多い (E)。
- ・今後は、科目数の増加より、保育・教育に関わる基礎科目の内容の充実を図ることが必要 (H)。
- ・いろいろな変遷があつて今に至っている。時代のニーズに合わせて新しい科目が設定されてきた。ニーズに合わせるということで科目がどんどん増えてきた。日本では2年間での養成がまだ一般的である。2年間という養成期間で多くの科目を履修し、さらに実習をしているが、実際に学生が本当にそれらを理解して、いい保育者になっていくことができるのか、疑問に思っている。本学では平成17年から現代GPをいただいたので、外国の保育者養成校を訪れ、調査した。科目数は日本より少ないが、1コマの時間が長く、じっくりと教育を受けていることと実習日数が日本よりはるかに多いことがわかった。実習が総合的な学習として位置づけられていて、日本の現在のように実習分をわざわざ授業として行う必要はない。たとえばニュージーランドでは3年間の養成で、合計23週間も実習をしている。実習では、養成校の授業で出された課題をしなければならず、授業と実習が絡み合っている。このような養成を経て、卒業の頃には一人前の保育者として働くことができるようだ。日本の現行の科目を見直し、統合していったらいいと思う (I)。

⑤幼稚園教員養成との関係

・幼稚園教員養成カリキュラムとの調整が行われており、同時取得に配慮されたもの(G)。

⑥高等教育と職業専門教育との関係

・保育士養成施設は高等教育プラス職業専門教育機関としての性格をもっている (G)。

・幼稚園の方はそうではないが、保育士は科目指定なので縛りが強く、大学の固有性を発揮できない養成課程となっている。学問の自由を旨とする大学における専門職養成という観点では違和感がある。自由な大学教育と専門性を習得させる養成教育との共存が課題 (P) ※1-2 に同じ。

・専門職養成という意味では「教養」を軽視している。ジェネラルな部分とスペシャルな部分との関連性がないに等しい。今後どう統一していくか。これは内部でどう議論するかという問題でもあるが、きちっとした教養を含めた大学教育に持っていくべきだろう (P) ※1-2 に同じ。

⑦時代・現場ニーズへの対応

・時代変化により保育士養成の質向上が求められ、たとえば『家族援助論』『障害児保育』などの教科目が追加されてきたことは当然と考えている (B)。

・平成14年に改訂され、障害児保育、乳児保育、家族援助論など時代に相応するものは追加された。根本は養成課程が出来てから変わらない。時代が変わる中では見直しの必要があることはわかるが、教科の運用の場面で変えながら現状では対応している状況 (O)。

・現場の色々なことに応えたい。育児相談であれば保育士の専門性が生かされる。母親自身の人間関係などの諸問題に、若い保育士は対応が難しい。後半はカウンセリング的なことなので、話を聞き共感しながら一緒に考える姿勢を持つことで、母親の悩み、ストレスの軽減になればワンクッションとなり、子どもにとっての最善の利益に繋がる。幼稚園の方はカウンセリングマインドを持ち込みながら研修しているが、具体的方法なども考えて

いく時期なのではないか。教えるのではなく優しく聞きとめるカウンセリング的な姿勢が必要ではないか (Q)。

・現場ニーズと養成課程にズレがある。例えば保育所では障害児が増えている。児童養護施設の実習では中高生とかかわるが、その知識・技術の科目は少ない。障害児実習のための科目が少ない (R)。

⑧保育所・保育所保育士中心

・保育所保育士養成を中心に考えられたものであり、施設保育士には不足の面もあるのではないかと (A)。

・保育所偏重であり問題である。保育を保育所保育だけだと学生が誤解している。18歳未満の全ての児童が対象であることを学生に伝えていかなければならない (V)。

⑨その他

・平成14年より適用のカリキュラム構築の基点は、開放性による目的養成。つまりオープンシステムで、様々な学部・学科でも対応できるようにになっている (G)。

・各大学等のカリキュラムポリシー (学部・学科の設置コンセプトや人材育成の目標に照らして、どのようなカリキュラムを構築するか) が基本となりその中に養成課程が位置づけられる。その視点からの現状分析が必要である (G)。

・科目間の教育内容の重複がある (例えば福祉関連科目、養護原理と養護内容) (G)。

・カリキュラムにはスコープとシークエンスがある。スコープはカリキュラムを構成する目標ともかわるアイテムともいえるもので、その背景にある学問分野によって規定されてくる。シークエンスは学習の順序性を示すもので、その適用についてはさらなる検討を要する (G)。

・学生の乳児に接する経験の少なさや生活経験の少なさに十分に対応できない (K)。

・保育原理が通年で入っているが、例えば、実習を挟んで、実習前に保育原理Ⅰ、実習後に保育原理Ⅱという風に通年の講義は、実習を挟んだ前後にしてほしい。保育内容総論も

通年とって欲しいがなかなかとれない。通年取るとしたら実習を挟んで前後。挟むことが出来なければ実習後という教科内容のスタンスではないかと思っている。実習前後にすることで学生が実習をやってみて、学んできてあの時はああだったんだと講義って大切だなということに繋がっていくのではないか。今、求められているのは人間力、行動力。だからこそ、養成校では、実習では何に気づいたのか、何に気づかなかったのか、何を疑問に思ったのか、疑問に思わなかったのは何故なのかということが終わった後の教科できちんと総まとめできたらいいと思う (L)。

- ・カリキュラムそのものに異論はない。教える教師の側が問題。現場や保育の奥深い意味、子ども理解、社会情勢などを知らずに教師になっており、そこに問題が集約される。養成カリキュラムを体現できる、実質的に運用できる教師でなくてはならない。カリキュラムが多少ギクシャクしていても、それをきちんと教えることができる力量のある教師がいれば原則的には問題ない (T) ※1-1 と重複。
- ・内容に重複があることは良いと思っている。いろいろな先生が話すことは必要 (V)。

1-2 教育課程について、今後どのようにあるべきか

教育課程について、今後どのようにあるべきかその考えを尋ねた。

今後の教育課程については、①教科目の充実や見直し、②幼稚園教諭養成課程との関連、③実習の充実・実習と他科目との関連、④教育課程の構造、⑤教養と専門との関係、⑥養成年限との関係、⑦理論と実践等に関する意見があった。

① 科目の充実や見直し

- ・カウンセリングなどの心理的な教科や倫理的な科目の充実を図るべき (A)。
- ・国家資格たる保育士にふさわしい人間性を備えるべく、コミュニケーションやマナー等、人間として大切なことを学ぶ教科の設置が望ましい (A)。
- ・子どもの発達のアセスメント：子どもの発

達の理解については発達心理学や乳幼児心理学などで学んでいるが、それをどう評価するかについては学んでいない (C)。

- ・保護者理解：保護者支援については家族援助論があるが、それでは不足。子どもの発達の理解の科目同様に保護者、家族を理解し、いかにアセスメントするかということも必要 (C)。

- ・子ども虐待への保育士の対応など：虐待をする保護者への対応以外にも、保育士が虐待を発見したらどうすればよいか、保育士は介入まではできないが、予防のために何が必要か、専門機関との連携などソーシャルワークについての授業時間があっても良いのではないか (C)。

- ・本学は95%が保育所、幼稚園に就職しているため「保育内容」は大切である (D)。

- ・子育て支援、学童・障害児・青年などの理解が必要。学生が施設実習で戸惑うことが多いからである (D)。

- ・縮小すべき箇所はない (D)。

- ・保護者との友好的な関係をつくるために「家族援助論 (家族支援論)」を重視したい (F) ※1-1 に同じ。

- ・メディカルな必要性への対応として、「小児保健」には力を入れなければと思う (F) ※1-1 に同じ。

- ・就学前保育を重視する立場から、障害のことについての学習には力を入れたい (F) ※1-1 に同じ。

- ・「保育原理」で扱うような思想史的な教養が著しく不足しており、インテリジェンスの問題としてきわめて残念であり、力を入れるべきであろう (F) ※1-1 に同じ。

- ・倫理・保育者論については、期待される人間像的なものになってしまう恐れがあるので、慎重に考えていくべきである。これらは本来、リベラル・アーツ的なものも学びながら、あるいは保育者として生きていながら、自分自身で描いていくものである (F)。

- ・日本のことだけではなく、注目すべき諸外国の保育を学ぶ「比較保育論」といった科目が必要 (F)。

- ・補充すべきものとしては、保育士論。保育

士としての職業観、倫理観、職務内容に関すること。学生に保育士としての使命感を持つよう動機付けていく。保育原理でやる方法もあるだろうが、独自科目として設置することも要検討 (G)。

・保育所機能の多機能化に伴って、子育て支援、保護者への支援への対応力を教科するため、現行の家族支援を充実。社会福祉援助技術とも絡んでくる (G)。

・障害児保育。特に発達障害児の保育が今日の問題となっており、障害児保育の中で対応強化することが必要 (G)。

・教養教育分野ではコミュニケーションスキルの開発。これから様々な社会資源との関わりを考えると、子ども、保護者、地域とも関わるうえで、コミュニケーションスキルは大切 (G)。

・情報リテラシー、グローバルセンスの形成なども考慮すべき課題 (G)。

・乳児保育の単位を増やすべき (K)。

・保育のプロを養成する立場に立つと、教育課程の改正により「保育内容」の授業数などが減ってきているので、そこを充実する必要がある (N) ※1-1に同じ。

・「社会福祉援助技術」についての更なる充実 (N) ※1-1に同じ。

・「小児栄養」、「小児保健」についての見直しが必要。例えば、授業担当者として保健師や看護師が入り、嘱託医との連携をどのようにすべきかという観点から論じたり、保育所における食事が外部委託になっている現状を鑑み、今のような「小児栄養」がそのまま必要であるか再検討が求められるだろう (N)。※1-1に同じ

・「保育原理」や「養護原理」といった科目は、担当者の専門もいろいろであるので、内容的に保育士養成で必要とされるものを再検討し、共有できるものを持つことが必要ではないか。従来は「保育原理」で担ってきた部分も他の科目が行っていることもあり、現行のカリキュラムを少し精査してみることが必要ではないか (N) ※1-1に同じ。

・保育士の倫理については「保育者論」に含まれるものと思うが、その部分を今後充実さ

せていく必要があるだろう (N) ※1-1に同じ。

・「施設経営」や「施設の運営」については、短期大学で考えると、今の学生にどこまで理解されるか不安に思うし、施設の役割とか責務といったところは「保育原理」でカバーしているので、これをとりあげて一つの科目とすることには可能性があるのか分からない (N) ※1-1に同じ。

・保育は保育で保育の中身におそらくこの時代におかしな話だが、一元化が動き出している。内容的なものにもう少し保育所保育なりの成熟ができないものか (O)。

・家族援助論的なものを充実させる必要があるのではないか (Q)。

・障害児保育の充実 (R)。

・児童養護、障害児全般をカバーするなら中高生とのかかわりを学ぶ (R)。

・さらに充実させるべき具体的科目は、社会福祉援助技術、家族援助論、総合演習といったような科目、またはそれに類する表現の科目 (U)。

・新たに必要なものは、施設経営、運営に関する科目。地域の様々な資源、コーディネート、マネジメントできるような力量形成に関する科目が必要になってくると思う (U)。

②幼稚園教諭養成課程との関連

・「幼稚園教員の資質向上について -自ら学ぶ幼稚園教員のために- (幼稚園教員の資質向上に関する調査研究協力者会議報告書、平成14年6月24日)の趣旨も踏まえ、幼稚園教員養成のカリキュラムとの整合を図る必要がある (G)。

・保育士養成施設という枠組みの中で考えると、幼稚園教諭の養成課程と照らし合わせ検討すべき課題はあるかもしれない (M)。

・幼稚園の教育課程と共有している保育内容や基礎技能を全体の総枠が限られているのならダブらないと養成はできない。整合性をつけるということは話し合っているところだが、このあたりに突破口はないものかと考えている (O)。

③実習の充実・実習と他科目との関連

・実習や実務経験を重視したい。各科目の学びが分断されることなく、全ての科目が「保育」を中心に有機的に結び付けてほしい。例えば、各科目とも実習を中心とした事前学習と事後学習の機能をもっていることが望ましい (E)。

・実習の根本的なあり方を見直したい (F)。
・これで足りないということはないが、2年制と4年制では違っている。特に実習の扱い方。厚生労働省は、2年制は、1年次より2年次に実習をこなさいと言っている。2年間で幼稚園と保育士と両方取るのは難しい。どの学校も1年次後期から入っていると思うが、2年の前期までに両方の実習が終わるということは難しいということと、それに引き換え4年制は、時間的な余裕はあるが、短大と同じように2年間で保育実習を終えて、教育実習はプラスして3年、4年でということ。短大の2年の二種と4年の一種とここで完全に差がついてくる。差がつくような内容でなければならない。ところが、現状はそうっていないのではないかと。カリキュラムというか、実習の捉え方、事前事後指導を含めて、特に事後指導の難しさがあると思うので、この点に重点を置いたらいいのではないかと (L) ※1-1に同じ。

・保育原理が通年で入っているが、例えば、実習を挟んで、実習前に保育原理Ⅰ、実習後に保育原理Ⅱという風に通年の講義は、実習を挟んだ前後にしてほしい。保育内容総論も通年にとって欲しいがなかなかとれない。通年取るとしたら実習を挟んで前後。挟むことが出来なければ実習後という教科内容のスタンスではないかと思っている。実習前後にすることで学生が実習をやってみて、学んできてあの時はああだったんだと講義って大切だなということに繋がっていくのではないかと。今、求められているのは人間力、行動力。だからこそ、養成校では、実習では何に気づいたのか、何に気づけなかったのか、何を疑問に思ったのか、疑問に思わなかったのは何故なのかということが終わった後の教科できちんと総まとめできたらいいと思う (L) ※1-1に同じ。

・実習の事後指導に重点をおく (L) ※1-1に同じ。

④教育課程の構造

・教育課程を考える場合、保育士養成に必要と考えられる基本的な教育内容を視座に置き、科目を設定する必要がある。保育士養成について、2年間・3年あるいは4年間で、保育士に必要とされるすべての資質・能力に関し、完成教育を行うことは難しい。つまり資格取得後の現任教育、リカレント教育など生涯にわたる継続教育のなかの1つのステージとして位置づけられるものであると考える。したがって指定基準において提示される教科目および単位数は、時代のニーズも考慮しながら、保育士として必要な基礎・基本的な教育内容に関する科目について、精選する必要がある (G)。

・教育課程そのものを構造化、実践化することが必要。例えば、保育内容や基礎技能をどのように組み立てていくか、関連教科をどう連携させた独自の実践法をつくること。そこで実践しながら、どう方法論を探求すべきかが新しい学びや育ちを作っていく、教育の方法が組み立てていける可能性があると思う。教育課程の構造化、実践化が議論されながら、4年制なのか3年制なのかという議論が出てくるべき (J)。

⑤教養と専門との関係

・専門科目と教養科目を統合的な視点でとらえ、シナジー効果を持たせるようなカリキュラム編成を図ることが重要 (G)。

・専門職養成という意味では「教養」を軽視している。ジェネラルな部分とスペシアルな部分との関連性がないに等しい。今後どう統一していくか。これは内部でどう議論するかという問題でもあるが、きちっとした教養を含めた大学教育に持っていくべきだろう (P) ※1-1に同じ。

⑥養成年限との関係

・4年制養成を標準にして、プラス大学院での保育学を (R)。

・4年制が多くなると、大学教育の中で学士課程で養成すべき学士力と保育士に期待される専門スキルをどうマッチングさせていくかも検討課題となるだろう (G)。

・3年制養成の場合、3年次の科目が課題。1年次に必修科目を集中的に置くと入学直後が忙しく、3年次に置ける必修科目も検討 (K)。

・2年制を前提とした現状の枠組みの中で考えると、新しい科目を設置する余裕は少ないのではないか (M)。

⑦理論と実践

・0-6歳の乳幼児期をみても、年齢による変化のとても著しい時期であり、低年齢児の保育もさらに重要性を増すと考えられるので、その発達に対応できる理論と実践が学習できる教育内容の充実を図る必要がある (S)。

・理論系の科目に加えて、実践的・体験的学習を充実させることも重要だろう。課外活動として地域の子どもたちと遊んだり、関わったりする活動を行っている大学もあるが、それらを積極的にカリキュラムに取り入れることも必要。子どもとふれあうイベントや行事を、学生が企画したり、協力したりすることも大学の教育の一環として単位化すること、理論と実践をより統合できるカリキュラムを構築することも検討課題であろう (S)。

⑧その他

・短大の場合、保育士養成カリキュラムの範囲だけでは考えられない。幼稚園教諭免許の要件科目との組み合わせという制約の下で、現実可能性のあるベターな教育課程は、という問題の立て方になってしまう。この実情をふまえたうえで「今後どのようにあるべきか」ということであれば、各養成校で工夫できる自由度を高める方向で進むべきではないかと考える (B)。

・今後、特に講義ではなく、実習や演習の授業が必要。今の学生は、言葉による理解ができなかったり、生活体験が狭い、応用がきかないなど、実践的な動きを伴うものが必要 (D)。

・国が示す教科名にこだわらず、各々の大学が有している教員の特性を活かしながら、あ

る程度自由な教科目の設定を行うことが望ましい。つけかたをすべき (H)。

・保育という仕事は考えながら行動し、行動しながら考えるわけで、そのようにできる保育者に育てたい (I)。

・日本では演習という形の授業はあるが、学生が十分に演習したと言えるところまでの時間がないと思う。実際に一人ひとりの学生が演習を行うには、さらに少人数で行う必要があると思う (I)。

・日本で、今、求められている保育者に養成するためには、学生自身が考える十分な時間があるような授業の組み立てをすることが必要だと思う。そして、学生のすぐ近くに本当の子どもや保護者がいて、学生がたやすく会ったり話したりできる場を用意することが必要だと思う (I)。

・幼稚園の方はそうではないが、保育士は科目指定なので縛りが強く、大学の固有性を発揮できない養成課程となっている。学問の自由を旨とする大学における専門職養成という観点では違和感がある。自由な大学教育と専門性を習得させる養成教育との共存が課題 (P)。

・養成校の教育課程にも自由度が欲しい。現場が持つ問題も、実際に保育学生の時期から少しずつ理解していけるような授業ができるとう良い。現場の問題をどう解消していくのかを学び、対応できる力を養わなければならないのではないか。それにはもう少し時間的余裕がほしい (Q)。

・カリキュラムそのものに異論はない。教える教師の側が問題。現場や保育の奥深い意味、子ども理解、社会情勢などを知らずに教師になっており、そこに問題が集約される。養成カリキュラムを体現できる、実質的に運用できる教師でなくてはならない。カリキュラムが多少ギクシャクしていても、それをきちんと教えることができる力量のある教師がいれば原則的には問題ない (T)。

・現行の2年間を基本とした保育士資格であるならば、①18歳未満の児童を保育することを意識したシラバス、授業内容、授業展開としなければならない、②選択科目を増やす。

ベーシックな授業は必要だが、養成校の得意分野を選択科目として教科する。障がい児対応に強い保育士、親対応に強い保育士、運動が得意な保育士など (V)。

1-3 保育実習を今後、どのように充実させていけばよいと思われますか。

保育実習を今後どのように充実させていけばよいか、その考えを尋ねた。

保育実習については、①実習期間・実習時期、②事前事後指導について、③実習施設との連携、④各校の実践、⑤ボランティア体験やインターンシップとの関連、⑥実習内容・実習プログラム、⑦他科目との関連等に関する指摘がみられた。

①実習期間・実習時期

〈適当である・現行通りでよい〉

・2年間で養成するとすれば、実習の回数はこれで適当だと思う。あまり実習が多すぎても基本的な学習がおろそかになる (D)。
・私見だが、実習期間は現行通りでよいと思う (G)。

〈実習の長期化〉

・実習を長期間にする。ある程度まとまった期間、長期間の実習を設定する。4年制大学を想定したときに、たとえば2年間学習した後の、第3学年での数か月間 (1か月ずつ数園など) 等、現在のスケールよりも一桁うへのスケールにしていけたらよいと思う (F)。
・実習日数は増やしたい (I)。
・半年、実習期間がほしい。現在2年間で資格を出しているが、では4年間の養成とはどういう意味があるのか。カリキュラム上解決が可能ならば、半年間の実習期間を置きたい。そして、実習担当教員を配置する。オランダ、ドイツなどは小学校教師は6年間で免許取得。実習は1年間実施しており、実習担当の専門家がいる。日本でいきなり1年間は無理としても、せめて半年間はできないものか (T)。
・現行では施設と保育所2週間ずつの実習だが、選択制でも良いので、それにプラスするような形で、実習の幅を広げ、現場を知って

卒業してほしい (C)。

〈実習の長期化が望ましいが難しい〉

・養成の立場から見ると実習の充実が必要だが、①受入側の事情、②2年間という養成期間の制約、③多くのところで幼稚園教諭免許との併修が行われている等の観点から、実習日数の増加などは養成側の事情だけではきめることはできないだろう (M)。

・充実させていきたい。実習は、相手がいることで都合も10日、10日、10日という形で30日間やっていて、実習期間を延ばせというのは難しい (O)。

・実習は非常に重要であり十分な期間を確保することは大切だが、実習期間をさらに延長することは現状では厳しい (S)。

〈時間的に限界・期間の短縮化〉

・実習日数を現行の30日間から20日間 (保育所10日間は必要①保育所20日間または②保育所10日+施設10日) に減らし、後の10日間は施設での4-5日の実習か見学とする。理由は学生・教員共に負担。1年生の2月以降、卒業までの間に詰め込み過ぎであり幼稚園実習のことも考えると、多すぎる (V)。
・時間的にはもう限界である。授業日数、時間数の確保ということで一生懸命対応している (Q)。

〈実習時期への意見〉

・本学は、1年生から幼稚園に4月から1月まで月1回ずつ出す。出しながら今まで11月に保育実習をやる (平成19年度まで)。そうすると体験を拾いながら授業で展開していくと学生は成長する。更に1年生の実習と2年生の実習は全く違う。1年生の時は、早めに出して体験を全体で吸い上げる。しかし、2年生になった時の実習は、自分で課題を持っていける。そうするとその実習は、全体では束ねられない。確実に個別性が出てくる。「私の実習」というプライドが出てくる。そうしたらそのプライドを大事にしながらどう指導できるかが問われる。それは50人単位でやっても無理がある。ゼミとかの方法になっ

てくるのかどうか。そうすると今のカリキュラムを変えなくてはいけない (J)。

・実習時期については、2 年次後半という行政の考えがあるようだが、実習にはさまざまなねらいや段階があり、実習と科目を融合させるためにもむしろ、実習をコアにした学びを重視するためには、1 年次後半以降から入れていくことが必要ではないか (U)。

②事前事後指導について

・事前事後学習の授業については、保育所実習では十分行えているが、施設実習の場合は十分ではない。学生が、多種多様な施設から持ってくる問題も多種多様であり、課題も様々である。どのようなところでつまづいているかを把握・指導するため、事前事後学習には本学の場合、全ての教員が関わっているが、より深い学びを求める学生には、必ずしも応え切れていない (D)。

・事前事後学習の充実が重要。実習後、ディスカッションし学生同士で情報の共有化を図り、実習での学びを各教科に持ち帰ること等、特に事後学習の充実が必要 (E)。

・実習終了後のフォローアップ、反省会など、成果を見つめなおして交流する取組みを単位化する。実習Ⅱ、Ⅲについても事前事後指導の制度化を (R)。

・保育実習Ⅱ・Ⅲの事前事後指導は養成校の裁量で行われているのが現実ではないか (M)。

・実習は非常に重要であり十分な期間を確保することは大切だが、実習期間をさらに延長することは現状では厳しい。大学としては、例えば学生の目的意識を明確化するため、達成目標をしっかりと意識させ、園との連携を取りながら事前事後指導を充実させることなども対策の一つだろう (S) ※前段は①と重複。

・事前事後指導の体制の充実。現行の保育実習は保育所・施設、一緒に1 単位だが、これでは少ない。Ⅱ・Ⅲにいたっては実習指導が無い。実質的には指導しているが、制度として確保されていないことは問題。単位数としてきちんと設けるべき (V)。

・事前事後指導は、保育士課程だけでなく幼稚園教諭の課程を設けていることから、双方

で2 単位分行っているのだが、特に保育実習の担当者から不足しているとの声が出ている。また、それぞれの単位は1 単位だがそれ以上の指導を行っているのが実態 (N)。

・5 単位になったときの1 単位として実習総論という形でもう少し時間がほしい。自らの生活者としての経験が薄い学生が多い中で、基本の生活者という視点を育てることも必要。実習期間を延ばすことはできないが、事前事後指導を充実させ、帰校日を設ける、インターン制度、ボランティアの活用も考えられる (O)。

・事前事後指導の充実を図る必要がある (G)。

③実習施設との連携

・協議会を設置し実習施設と連携を深めている (A)。

・事前事後指導も今は学校の中だけでやっているが、本来ならもっと現場と密接に関わりあって、事前にも頻繁に学生が現場に行け、保育園側の先生方にも大学にたびたび来て、指導していただけるようにしたい (I)。

・児童養護施設から普通の2 週間の実習は受けませんと返って来た。養護施設の職員として新卒の学生は無理だ。虐待の子どもたちの対応は出来ない。お互い協力しあいながら人材を養成するんだったら本気になってうちも応えるからそちらも方法を考えて下さいと、宿題をもらってどうしたらよいか。一緒に育てるとした時にどうしたらよいか。福祉全般でものすごい人材不足になる。そういう問題と今のような課題とどこまでつき合わせて考えられるかということが問われることになる。一各養成校が独自の対応法、養成のあり方があっていい。決して勝手にやるのではなく、事例研究を通して学んでいく方法を探していくことが必要 (J)。

・養成校と保育所などは合同の研修会などをしながら、養成教育への理解など意志統一できるように努める。養成校の考えていることを理解してもらい、現場で取り組む課題などを養成校が把握した上で、短大教員が持つ専門性などを生かす協力体制を図る。今後は幼稚園と保育所が合同の勉強会を持ち、養成校

も加わり、広く幼児教育を効果的な方向に推進していく体制が必要ではないか。実習内容などにも、必ずよい影響があり充実した成果が期待できる (Q)。

・養成校と現場とのさらなる交流の機会が求められると思うが、実習打ち合わせ会として、事前のみならず、事後の反省会というか情報交流も含めて多様な形であったり、現場との日常的な交流の中で実習そのもののねらいが以外と十分伝わっていないと思う。例えば短大と4年制の2年生では位置づけが違うが、現場では十分整合的になっていないようで、実習で目指すところを共有する努力が双方に必要 (U)。

④各校の実践

・保養協のミニマムスタンダードを活用した実習事前事後指導を実施し、学生への指導を充実させている (A)。

・実習日数については厚労省の定めたようにやるが、その前に体験学習(6日間)を実施。実習内容の中の見学実習の位置づけではない。4日間行って1日大学に戻ってくる。自分の園はどうだったのか、体験したことは何だったのかとそれぞれ討論して、こちらでどういうことに重点を置いて体験したらよいのかアドバイスし、自分の目標の再構築をしてもらって残りの2日間出す。総括のレポートを作成し体験した保育園に配り、実習に繋げている (L)。

⑤ボランティア体験やインターンシップとの関連

・4年制であることが前提だが、ある程度勉強もし、少しは保育所や施設に役に立つようになった段階で(4年次)。インターンシップのような形で週に1回程度継続的に現場にかかわらせてもらう。学生の興味のある分野で受け入れてもらえると、学生自身にとってもよいし、現場にも少しは役立つのではないか (C)。

・近年、学生の生活体験が貧弱になってくる中で、実習参加要件について、GPA等で規制する例が多くなっている。最近では入学時、

学習につまずく学生も見られるという。そこで、大学によっては入学前のボランティア体験を奨励しているが、こういう措置も講じていく必要がある (G)。

・インターン制度、ボランティアの活用も考えられる (O) ※②と重複。

⑥実習内容・実習プログラム

・実習内容はもっと明確化・具体化し、精選する必要がある。実習でどのような知識・スキルを得させようとするのか、達成課題を明らかにする必要がある (G)。

・施設実習に何を期待するのか、どのような経験をすべきなのかを明確にすることが必要 (K)。

・実習そのもののプログラムの確立が必要。大雑把に「観察実習」「参加実習」等のくりはあるが、どういうプロセスを経て、日数・時間が必要だというプロセスが重要。プログラム化された実習教育が問われる。保育所と施設では違い、施設でも養護と障害では違うのだから、詳細な丁寧な議論、プログラム化が必要 (P)。

⑦他科目との関連

・実習期間だけでなく、日常の授業との有機的な関連性をもたせることが肝要。日常授業の中で子どもの生活や遊びがリアルに理解できるように授業方法を工夫する必要がある。大学での学びと現場体験が常時統合化できるようなシステムと方法を考える必要がある (G)。

・実習と教科目のバランスを持たせる。実習の充実により、教科にしわ寄せがきたり、学生の負担過多になるのは避けなければならない (H)。

・大学の講義と繋がりをもてる実習 (I)。

⑧その他

・現行の保育実習と、保育実習Ⅱ、保育実習Ⅲのすべてを統合して『保育実習』(7単位=事前事後指導1単位+学外実習6単位)とし、実習時期と実習期間の分割がある程度柔軟に設定できるようにすれば、さらなる工夫の余地が生まれ、実習内容をより充実させること

ができるのではないか (B)。

・短大2年間という現実の枠内で考えた場合、1年次実習をどのように意味づけ、どの程度の期間行うのかが鍵となると考えている。その結果必然的に2年次の実習内容が限定されてくる。結局、6週間の保育実習と4週間の教育実習を組み合わせ、合計10週間の学外実習で実践力の基礎を少しでも修得させる以外、他に妙案はなさそうに思える (B)。

・養成校における保育実習担当教員を核とする養成校の実習指導システムを整備することも当然必要 (G)。

1-4 実習等、養成校と実践現場の協力関係を築くためにどのような方策が必要か

各養成校で既にいろいろな工夫をしながら実践現場との協力関係を築き、これからの方向性を模索していることが明示されている。これらを具体的な取り組み、現場との協力関係をもつ際の意識や姿勢、今後の課題と大きく三点に分けてまとめたものが以下の意見である。

具体的な取り組みとしては、「市からの依頼で施設に巡回相談にまわっている。現場と養成校が協力して、子どもたちと保護者への対応を行っていくことを制度的・日常的に行っていると現場との協力関係を築くことができる」「年2回の実習だよりの発行」「養成校を開放して、保育所や支援団体と密な関係を取り保育所の研究指導、保護者への講座、子どもを預かりながら保育学生と一緒に勉強できる機会、園内研修なども養成校がもつ専門性を活かし協力関係を築くよう努める」

「実習懇談会の開催による現場のニーズ把握」「保育実習のプログラムを行政の支援も受けつつ、現場と養成校の両者で作成し、県内どの保育所で行っても、共通の目的を持って実習を実施し、実習の質を高める意味をもった」「専門性に近い分野での実習訪問」「現場との共同研究」「実習園の情報のフィードバックや学生の動向、実習施設からのニーズ把握、実習巡回、就職などをカバーする実習センターの機能の確立」「施設に向いての状況把握と説明」「合同研修や研修の協力」

などがある。

現場との協力関係をもつ際の意識や姿勢としては、養成校と現場が双方で相互理解を深め、学生自身も自分の適性を見極め、学生自身の生活や暮らしが変化している中で明日の保育者をどうやって育てていくかを一緒に考えていく姿勢が求められている。

今後の課題としては、「挨拶程度の形式的なものでない実習指導と関連した定期的な中身のあるカンファレンスの開催」「実習先の確保のための都道府県単位の調整機能が必要」「挨拶程度のものではない巡回となるための方法の構築」「養成校と現場の協力関係を築いて、実習一般ではなく、クラスの子ども一人一人との関わり合いを保障するような取り組みが必要」「養成校での保育所の運営」「インターンシップ制の導入やボランティアの効果的利用と積極的推進」「担当教員による現場での臨時的指導の充実」というような課題が指摘されている。

養成校と現場との協力関係についてのヒアリング内容を項目別で分類すると、現場との日常的な交流や日常的な協力関係をもつ、カンファレンス・懇談会などの開催、現場の先生による大学での講義や指導、実習プログラムの作成、現場との共同研究、実習先の確保の為の方策、巡回指導の工夫、人材やセンターなどの部署の充実、現場との協力関係をもつ際の意識や姿勢、養成校での保育所の運営、ボランティアやインターンシップ、現場での研修やリカレント教育への対応と11項目に分類され、様々な意見が聞かれた。11項目の具体的な内容としては以下の通りとなっている。

- ①現場との交流や日常的な協力関係をもつ
 - ・公立なので地域と交流しやすいしやっているが、今後より具体的な交流を (S)。
 - ・養成校と現場がギブアンドテイクの関係で、協力関係を結ぶ。現在市の保育課からの依頼で、養成校の教員が週1回くらいの頻度で公立保育所の巡回相談にまわっている。現場と養成校が協力して、子どもたちと保護者への対応を行っていくことを制度的・日常的に行

っていると現場との協力関係を築くことができる (C)。

・実習日よりというものを年2回だしており、コミュニケーションツールとしている。その発行回数を増やすなり、もっと現場からの声をすくい上げていくなど、さらに工夫していくこともひとつの方法 (U)。

・現場の方で要請があった時に必ず教員も学生も行っている (L)。

・現場にもっとアピールしていかなくてはならないのではないかと思う。組織的に現場と実習を考えていかなくてはならないのではないか。現場の保育者と養成校の教員と学生がしばしば出会って話し合う場を作る必要があるのではないか (I)。

・養成校を開放して、保育所や支援団体と密な連絡をとり保育所の研究指導、保護者への講座、園内研修なども養成校がもつ専門性を生かし協力関係を築いていけるよう努めている (Q)。

・日頃から、またトラブル時にこそ信頼関係を積み重ねることが大切。問題発生時には、電話ではなく、施設に出向いて、状況把握・説明をする (V)。

②カンファレンス・懇談会などの開催

・定期的な打ち合わせ、懇談会(研究会)の機会を設ける (F)。

・毎年、現場の先生との連絡会議を行っている (D)。

・実習施設との協議会や懇親の場をきちんと作っていく (R)。

・挨拶程度の形式的なものではない実習指導と関連した定期的なカンファレンスの開催が必要。養成校においては保育実習の理念、内容や方法を提示し、現場の受け入れについては要件、実習の状況を具体的に示し、相互理解と協力関係を深めるという、中身のあるカンファレンスにしていく必要がある (G)。

・現在、実習施設長会議を年1回開催し、ニーズをとらえる機会としている (N)。

・「保育実習連絡協議会」を実施。全実習保育所および行政との相互理解、連携を図る。忌憚のない意見交換を行い、個々の学生の課題

を明確に把握したうえで指導に活かしている (A)。

・実践現場と養成校との間で互いの代表者が参加する連絡協議の場をもうけ、定期的に情報交換を行うことは協力関係を築く上で不可欠と考える (B)。

③現場の先生による大学での講義や指導、実習プログラムの作成

・人的資源の充実が必要。実習担当者としてより現場を知っている方がかかわる、補助で入るなどするとよい (S)。

・養成校と現場の組織的な保育実習が必要。保育実習指導のカリキュラムを現場の先生方と一緒に組むなどができればよい (C)。

・養成校の授業に現場の保育士等を講師として招聘し、具体的な理解を深める (G)。

・実習は現場と養成校の両者にとって意味があるものと考えている。県内の保育に実習プログラムを作成した。共通のプログラムで、評価の視点を明確化することに意味があった。県内の保育所のいずれで実習を行っても、共通の目的をもって実習が実施できるようになった。保育所併設の養成校は少ないだけに、このプログラムの作成は、保育所実習の質を高める上で意味を持ったと思われる (H)。

・実践現場で長年取り組まれてきた方々に、非常勤講師や特別講師として来て頂き、実習前の学生の実情把握や、実習に向けての課題設定等、率直な話し合いをとおして相互理解をはかり協力関係を築いていくことも必要なことと考えている (B)。

・「総合演習」等、実習以外の科目において、見学させていただいたり、施設長の話聞く機会を可能な限りもつようにしている (N)。

④現場との共同研究

・養成校の教員が、現場の先生と共同研究をするのが一番よい。また、現場の研修に関わっていくことが必要である。大学全体で行うシステムも必要と思う (D)。

・現場との連携は、日常的な研究会活動などで個人的には交流を深めている。我々大学教員も、現場から学ぶ機会を設けて積極的に現

場に出向くことが必要である (P)。

⑤実習先の確保の為の方策

・今の悩みは養成校が多くなり、実習先の確保が困難になってきた。特に居住型施設において顕著。都道府県単位の調整機能が必要と思われる。養成校の希望時期が重なることの調整、養成校が希望する時期と現場との都合との調整も当面の対応課題といえる (G)。

⑥巡回指導の工夫

・非常勤講師の先生方にも、専門性に近い分野での実習訪問をお願いしている。現場にとっては、専門性に基づいた話から示唆を得ることもあり、先生方にとっても、現場を見られる、学生の実習の様子を分かるなど、両者に良い影響がある (E)。

・巡回の報告等をフォローしていけるように巡回は固定した教員が行くようにしている (R)。

・実習そのものの中に巡回指導が位置づくが、かなり重要ではないか。あいさつ程度のもでは意味がない。社会福祉実習では、週一回と厚労省が言っているが、巡回の頻度や巡回指導の内容は全国保育士養成協議会のセミナーの中などで共有し、自律的に築いていく必要がある (P)。

⑦人材やセンターなどの部署の充実

・担当部署をつくり、充実させる (F)。

・養成校と実習施設との連携を充実していくことは重要で、そのために養成校の教員スタッフに実習施設の実務を良く知る人を加えることなどが良いのではないだろうか (M)。

・教員養成に関しては実習のセンターを置いている大学も多いが、保育士養成でも設置して充実させるとよい。養成校と現場の協力関係を築いて、実習一般ではなく、クラスの子ども一人一人との関わり合いを保障するような取組みが必要 (T)。

・短大、四大の各実習をカバーする実習センターの機能が確立しており、職員8名が配置されている。実習担当者会議を月に1回程度開き、実習施設から上がってきた声を共有す

る機会としている (N)。

・現場と養成校の連携やつなぎのために実習センターなどは当然必要。個々の現場をよく知っていて、どういう状況が現場にあるか、こちらがお願いしたいことがらを人的に余裕があつてやっていく、そういう形が望ましい。それを教員にどこまでフィードバックできているかが課題。就職のことも絡んでいる (O)。

⑧現場との協力関係をもつ際の意識や姿勢

・養成校と現場で、「学生を共に育てていく」という姿勢が必要。明日の保育者が「今」どうやって育てているか関心をもって欲しい (E)。

・現場も規制緩和で保育サービスを提供する現場と本当に保育を創造していくという現場の二つに分かれるのではないか。保育サービスを提供するマニュアル人間を育てるのか、そうではなくて本当に人を育てて、暮らしを再構成するような人を育てるのかによって、現場との信頼関係も分かれるのではないか。信頼関係、協力関係は、教員が現場に通うこと、関われる能力を持つこと、一緒に問題解決を考えられるどうか。本音で保育の現場と協力関係を創らなければならない (J)。

・実習で保育者として適任ではなかったら進路を変更することができるという。ニュージーランドでは、入学直後に、保育者養成の専門に行きたいと思った学生には、2週間の実習がある。園側が保育者に適任ではないと思うと大学教員、学生、現場の保育者で話し合いをして方向転換できるようになっている。ニュージーランドでは、養成をしている大学の先生の多くは元保育者であり、園の先生と同等に関わりを持てる人たちなのでそういうことが可能のようだ。カナダのオンタリオ州は、大学4年間で終わって5年目に、教職をとるための1年間の課程がある。月曜日から木曜日までは現場に行き、金曜日のみ大学で講義を受ける。養成校と現場が同等にともに保育者を育てていきたいと思いますという思いが大切だと思う。養成校がそのような現場をどれくらい持つかによって、養成された学生の力が変わるかもしれない (I)。